

自治体提携慶弔共済保険 住宅災害 保険金請求書

〈保険金請求に伴う個人情報(要配慮個人情報を含む)の取扱いについて〉

全労済協会は、保険金請求書や添付いただいた書類に記載されている個人情報(要配慮個人情報を含む)など、取得した個人情報は法律で定められた場合を除き、保険契約の締結・維持管理、保険金のお支払いなどを含む保険契約の判断に関する業務や、全労済協会の事業、各種保険商品、各種サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会(全労済協会) 御中

全労済協会の自治体提携慶弔共済保険普通保険約款・特約に基づき、必要書類を添え、以下の内容にて、保険金を請求します。

本契約に関する個人情報(要配慮個人情報を含む)が、保険契約の締結・維持管理、保険金の支払いなどの判断に関する業務目的のために利用されることに同意します。

請求日 20 年 月 日

保険契約者(サービスセンター・共済会・互助会等)	事業所名 ※記入・押印省略可
団体名 池田市勤労者互助会	
代表者名	

保険金受取人情報	フリガナ 氏名	事業所番号	会員番号
	〒 - フリガナ		
		TEL () -	

損害を受けた建物情報	罹災日	建物の延床面積	建物の構造
	20 年 月 日	坪・m ² ※建物が「店舗併用住宅」の場合 居住部分⇒ 坪・m ²	木造 鉄筋
	物件住所 ※現住所と異なる場合記入		

損害原因	1. 火災等 ①火災 ②落雷 ③破裂・爆発 ④建物外部からの物体の落下、飛来、衝突等 ⑤水漏れ ⑥突発的な第三者の加害行為
	2. 自然災害 ①台風 号 ②地震 ③水災(豪雨・洪水等) ④その他()

1. 火災等による住宅災害保険金	2. 自然災害による住宅災害保険金*
損害の程度 50%以上(支払割合 100%) コード 300	損害の程度 70%以上(支払割合 100%) コード 310
損害の程度 30%以上(支払割合 70%) コード 301	損害の程度 20%以上(支払割合 50%) コード 311
損害の程度 20%以上(支払割合 50%) コード 302	損害の程度 20%未満(支払割合 10%) コード 312
損害の程度 20%未満(支払割合 20%) コード 303	床上浸水の場合(支払割合 20%) コード 313

*床上浸水(支払割合20%)と、その他の損害の程度(支払割合100%・50%・10%)はいずれか高い方のみ対象です。

添付書類		確認欄
1	罹災証明書<コピー可>	
2	修理見積書(修理費用の請求書、修理不能証明等、修理箇所および修理内容が確認できる明細書)<コピー可>	
3	その他()	

〈全労済協会処理欄〉

損害額 円 × 100 = 損害の程度 ⇒ 支払割合 (契約額 円)

(1坪あたりの単価) 延床面積

木造 60万円 × 坪 % %

鉄筋 70万円

保険金 円